

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 晴信
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	170,172	171,054	178,235	186,982	183,428
経常利益 (百万円)	3,733	4,991	6,119	5,353	6,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,609	3,423	4,252	3,795	4,732
包括利益 (百万円)	1,260	4,376	4,072	3,196	4,130
純資産額 (百万円)	43,673	47,524	50,891	53,330	56,210
総資産額 (百万円)	75,439	74,218	79,355	81,216	82,008
1株当たり純資産額 (円)	1,424.05	1,546.82	1,657.75	1,737.93	1,850.92
1株当たり当期純利益 (円)	90.70	112.93	140.25	125.18	156.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	63.2	63.3	64.9	67.7
自己資本利益率 (%)	6.4	7.6	8.8	7.4	8.7
株価収益率 (倍)	9.24	10.56	15.39	9.33	9.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,028	10,219	2,022	3,461	11,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,416	1,470	1,872	3,970	6,619
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,765	6,758	1,188	368	2,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,529	6,521	5,484	4,603	7,728
従業員数 (名)	571	575	581	604	603
(ほか、平均臨時雇用者数)	(127)	(117)	(116)	(107)	(94)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期においては、1株当たり純資産額の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第69期及び第70期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	145,674	134,613	138,847	145,583	143,730
経常利益	(百万円)	3,210	4,218	5,068	4,946	5,934
当期純利益	(百万円)	2,188	2,947	3,565	3,505	4,827
資本金	(百万円)	4,736	4,736	4,736	4,736	4,736
発行済株式総数	(千株)	30,371	30,371	30,371	30,371	30,371
純資産額	(百万円)	39,009	42,244	44,862	46,965	49,963
総資産額	(百万円)	69,162	68,343	72,155	73,387	74,729
1株当たり純資産額	(円)	1,288.36	1,393.39	1,479.77	1,549.13	1,664.54
1株当たり配当額	(円)	18.00	20.00	24.00	26.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(9.00)	(9.00)	(12.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	76.07	97.24	117.62	115.62	159.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.4	61.8	62.2	64.0	66.9
自己資本利益率	(%)	6.0	7.3	8.2	7.6	10.0
株価収益率	(倍)	11.02	12.26	18.35	10.10	9.05
配当性向	(%)	23.7	20.6	20.4	22.5	16.3
従業員数	(名)	386	385	392	409	418
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	(50)	(41)	(36)	(30)	(30)
株主総利回り	(%)	127.8	183.6	331.3	187.5	232.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,310	1,260	2,569	2,464	1,761
最低株価	(円)	655	670	1,072	1,065	909

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期においては、1株当たり純資産額の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第69期及び第70期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1949年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 1954年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1976年5月閉鎖）
- 1954年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1985年5月閉鎖）
- 1956年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町（現大府市）に設置。
- 1961年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1961年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。（1988年6月閉鎖）
- 1964年4月 エネルギー株式会社（名古屋市中村区）を設立。（連結子会社）（1983年11月株式会社スマックに社名変更、現在愛知県東海市）
- 1966年12月 岡山工場を岡山県玉島市（現倉敷市）に設置。（2012年7月閉鎖）
- 1967年9月 株式会社ダイコク（名古屋市南区）を設立。（連結子会社）
- 1968年2月 大黒商事株式会社（資本金6,000万円）と合併。
- 1969年4月 東海工場を愛知県知多郡上野町（現東海市）に設置。ペットフードの製造販売を開始。（1982年11月連結子会社株式会社スマックに移管、1994年3月同社に売却）
- 1970年7月 大井川試験場を静岡県志太郡大井川町（現焼津市）に設置。
- 1972年12月 加茂牧場を愛知県東加茂郡下山村（現豊田市）に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。（現在大府研究所附属の研究施設・農場）
- 1976年3月 新名古屋工場（現知多工場）を愛知県知多市に設置。
- 1976年6月 畜産用機器（畜糞発酵処理機他）を開発、販売開始。
- 1982年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 1985年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 1988年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町（現神栖市）に設置。
- 1993年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 1993年5月 武豊工場（肥料）を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 1994年4月 中部エコテック株式会社（愛知県知多市）を設立。（連結子会社）（現名古屋市南区）
- 1994年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地（横浜市鶴見区）に設置。賃貸業務を開始。
- 1997年3月 志布志工場を鹿児島県曾於郡志布志町（現志布志市）に設置。
- 2005年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。（2012年7月岡山工場を水島工場に統合）
- 2006年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 2007年3月 中部エコテック株式会社が共同出資会社吉林華中綠色生態農業開発有限公司（中国吉林省長春市）を設立。（連結子会社）
- 2011年3月 有限会社豊洋水産（大分県津久見市）の株式を取得。（連結子会社）
- 2012年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 2013年4月 共同出資会社中部チムニー株式会社（横浜市鶴見区）を設立。（連結子会社）
- 2013年6月 共同出資会社三通中部飼料（山東）有限公司（中国山東省安丘市）を設立。（持分法適用関連会社）
- 2015年10月 みらい飼料株式会社（名古屋市中村区）の株式を取得。（連結子会社）
- 2016年6月 中部エコテック株式会社が中部艾科太科（大連）環境技術有限公司（中国遼寧省大連市）を設立。（連結子会社）
- 2018年3月 神栖工場（肥料）を茨城県神栖市に設置。
- 2018年3月 本部を名古屋市中村区から名古屋市中区に移転。
- 2018年7月 本店所在地を愛知県知多市から名古屋市中区に変更し、本部を本社、本社工場を知多工場に名称変更。
- 2018年7月 株式会社スマックがペットフードの販売を目的に共同出資会社思瑪酷（上海）寵物食品有限公司（中国上海市）を設立。（持分法適用関連会社）
- 2019年10月 釧路工場を北海道釧路市に設置。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成され、鶏・豚・牛・魚用飼料の製造、販売などを行う「飼料事業」、消費者向けの畜水産物の販売、ペットフードの製造販売などを行う「コンシューマー・プロダクツ事業」、畜産用機器の販売、配合肥料の製造販売などを行う「その他事業」を展開しております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料..... 当社が製造し直接得意先へ配合飼料を販売するほか、特約店を通じて販売を行っております。

連結子会社みらい飼料株式会社は、当社より原料を仕入れ、畜産用飼料の製造・販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社三通中部飼料（山東）有限公司は、水産用飼料の製造・販売を行っております。

コンシューマー..... 当社は、セサミンを含んだ特殊卵「ごまたまご」やいも類を多く含む飼料で
・プロダクツ 育てた「いもぶた」をはじめとする畜産物の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物及び水産物を仕入れ、販売を行っております。

連結子会社株式会社スマックは、ペットフードの製造・販売を行い、当社は同社へ半製品を販売しております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、販売しております。

持分法適用関連会社思瑪酷（上海）寵物食品有限公司は、株式会社スマックよりペットフードを仕入れ、販売しております。

その他..... 当社は、配合肥料の製造・販売や、工場跡地等活用のための不動産の賃貸を行っております。

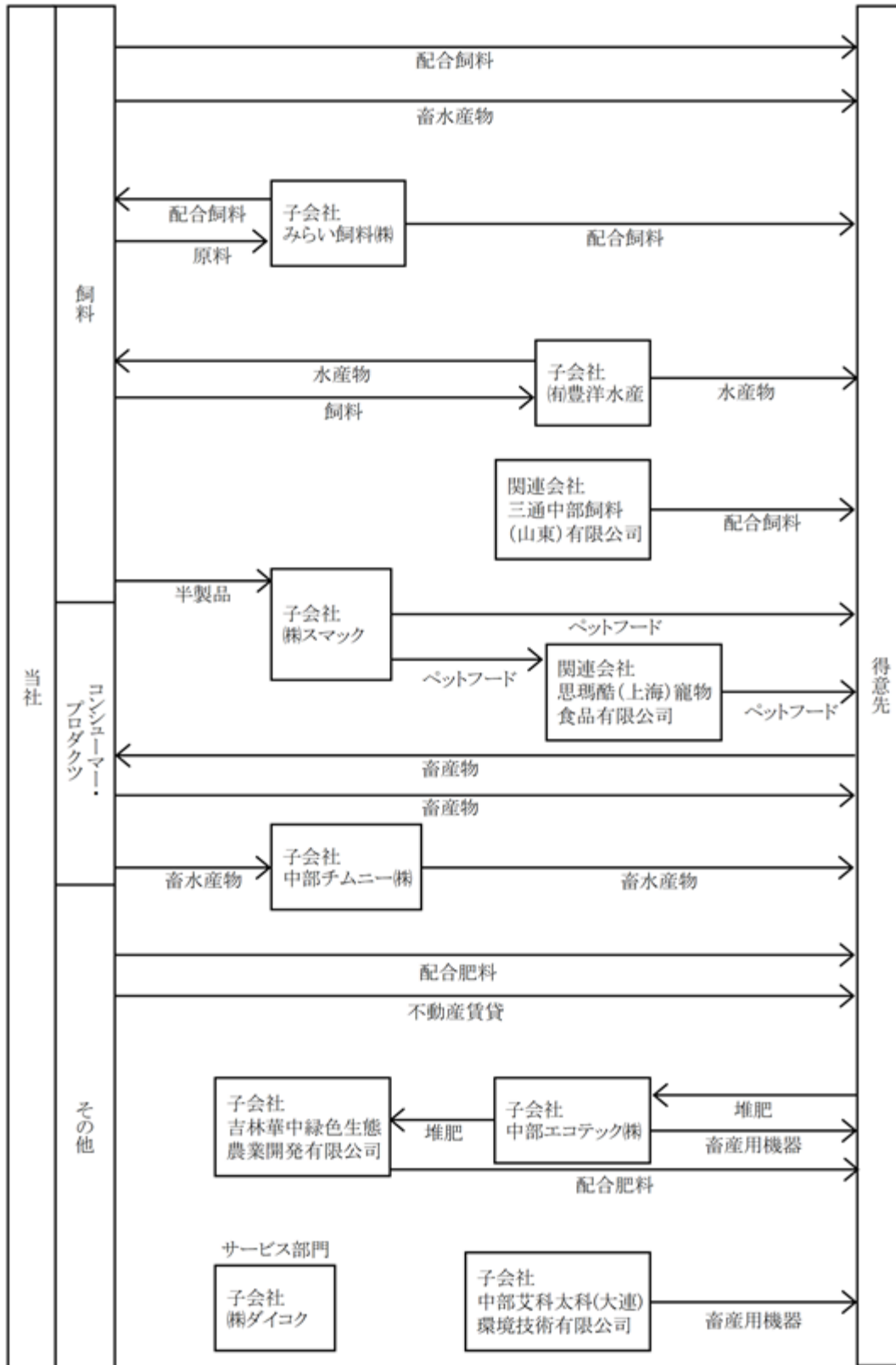
連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に損害保険代理店業務を行っております。

連結子会社中部艾科太科（大連）環境技術有限公司は、畜産用機器の仕入及び販売を行っております。

連結子会社吉林華中綠色生態農業開發有限公司は、配合肥料の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スマック	愛知県東海市	60	コンシューマー・ プロダクツ	100.0	当社はペットフード半製品 を同社に供給 役員の兼任5名
中部エコテック株式会社	名古屋市南区	30	その他	100.0	役員の兼任5名
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先へ の保険の取扱い 役員の兼任5名
中部艾科太科(大連) 環境技術有限公司	中国遼寧省 大連市	2,800 千元	その他	100.0 (100.0)	-
吉林華中綠色生態 農業開発有限公司	中国吉林省 長春市	2,542 千米ドル	その他	74.5 (74.5)	当社子会社より仕入れた堆 肥より肥料を製造
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	70.0	当社の水産用飼料の研究 開発 当社より仕入れた水産用 飼料で水産物を生産 役員の兼任1名
中部チムニー株式会社	横浜市鶴見区	5	コンシューマー・ プロダクツ	51.0	当社より仕入れた畜水産物 を販売 役員の兼任1名
みらい飼料株式会社	名古屋市中区	100	飼料	51.0	当社は同社に原料を供給 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
三通中部飼料(山東) 有限公司	中国山東省 安丘市	3,000 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料 の製造・販売 役員の兼任2名
思瑪酷(上海)寵物食品 有限公司	中国上海市	5,000 千元	コンシューマー・ プロダクツ	30.0 (30.0)	スマックのペットフードの 販売 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上記関係内容以外に当社と中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。
 5. 当社の連結子会社でありました株式会社マルチクは、2020年3月31日付で株式全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
 6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 7. みらい飼料株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	32,655百万円	(2)経常利益	19百万円
	(3)当期純利益	9百万円	(4)純資産額	1,229百万円
	(5)総資産額	7,721百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	407	(37)
コンシューマー・プロダクツ	95	(36)
報告セグメント計	502	(73)
その他	71	(17)
全社（共通）	30	(4)
合計	603	(94)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
418 (30)	39.7	14.5	6,273,536

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	344	(24)
コンシューマー・プロダクツ	24	(1)
報告セグメント計	368	(25)
その他	20	(1)
全社（共通）	30	(4)
合計	418	(30)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員351名により組織され、上部団体には加入していません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社は「飼は食を司る」との使命感のもと、1949年の創業以来、配合飼料の総合メーカーとして歴史を重ねてきました。鶏・豚・牛・魚の飼料製造販売を主力事業に、ごまの成分セサミンが豊富な卵「ごまたまご」などの特性ある畜水産物の販売、環境問題に取り組んだ畜糞発酵堆肥化装置の製作販売や、有機入り配合肥料、ペットフードの製造販売、畜産保険販売など畜産関連事業も手掛けています。

当社が何より大切にするのは、お客様と共に課題を見つけ出しこれを解決することです。

独立系メーカーとして、自社一貫生産設備を活かし「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是の理念のもと、お客様と確かな信頼関係を築き、共に成長することが創業以来培ってきた当社のDNAです。

今後、人口減少による消費の縮小や、関税自由化などにより輸入畜産物が増加し、国内の畜水産物生産への影響が懸念されます。当社としては特性ある飼料でできた安全・安心で美味しい畜水産物を国内外にお届けできるよう日本の畜水産業の発展に寄与し、日本の食の一端を担ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、主力の飼料事業において、以下の3つのアクションプランに取り組んでおります。

課題解決型の提案営業

課題解決型の提案営業とは、お客様と課題を共有化し一緒に解決する飼料の提案を行うこととあります。当社は「営業」と「研究」と「製造」が現地のお客様と一体となって課題解決に取り組み、半世紀以上培ってきたノウハウでスピーディーに対応しております。この課題解決型の提案営業を通じて、特性ある畜水産物づくりとお客様の生産性向上に寄与し、お客様とともに成長してまいります。

差別化飼料の提案

差別化飼料とは、お客様の生産性を向上し、特性ある畜産物の生産を実現するために、お客様と共同開発した高付加価値製品のことであります。お客様の利益に貢献することができ、収益性の高い製品となっております。この差別化飼料を武器に、畜産飼料の拡販と利益率向上を図っております。

釧路工場の活用

2019年10月に釧路工場が完成し、11月に稼働しました。災害対応・輸送コスト上昇などから既存の北海道工場（苫小牧市）に加えて、道東地区にも製造拠点を構え、飼料を安定的に供給し、飼料の販売拡大を目指しております。

この釧路工場は、従来の飼料工場とは異なり、AI・IoT・クラウドを活用することで、製造データの自動集計・判断による人手不足への対応、製造ラインのIoT化による更なる製品品質の安定化、トラック受付の混雑状況や予測の見える化による物流クライシスへの対応が可能な工場です。この最先端の工場で更にお客様へ貢献し、飼料の安定供給体制の強化と拡販を図ってまいります。

(3) 経営環境

飼料業界につきましては、畜産配合飼料の市場流通量は2,400万トン前後で推移し、近年はほぼ横ばいの状況であります。一方で、全ての畜種において飼養戸数の減少が飼養頭羽数減少を上回っており、1戸当たりの規模は拡大し寡占化が進んでおります。このような状況のなか、当社を含む配合飼料メーカー間の競争が激化しております。

また、今後につきましては、T P P 11等の発効による畜産物輸入の増加、国内人口減少による畜産物消費の低迷、これに伴う配合飼料需要の減少及び同業他社との競争激化により、厳しい事業環境は継続すると予想されます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点では、需要の大幅な減少や原料調達に支障が出るなどの影響は出ておりません。また当社においても社内で感染が拡がり、工場が操業を停止するなどの事態も起きておらず、業績に与える影響は限定的であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境のなか、当社は、お客様との更なる取組みにより、新製品及び差別化飼料の開発・製造をより一層推進し、特性ある畜産物の生産に貢献することで、顧客価値の創造を図ってまいります。また、2019年11月に稼働した釧路工場及びグループ会社の4工場を加えた飼料製造12工場体制により、更なる拡販を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする事業継続を脅かす危機の発生時において、「従業員の命と安全を守る」「事業を継続する」ことを優先し、製造不能に陥らない体制及び被害を最小限に止める体制を直ちに構築することで、飼料の安定供給という使命を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料価格の変動について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。この飼料事業における畜産用配合飼料の原料は、90%以上を輸入穀物に依存しており、穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動します。一方、畜産用配合飼料の販売価格は、3ヶ月ごとの見直しが慣例となっております。急激かつ不測の相場変動が発生した場合には、原料コストの変動を畜産用配合飼料の販売価格に転嫁することができず、畜産用配合飼料販売に係る利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配合飼料価格安定基金負担金について

原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料原料の輸入価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。配合飼料価格安定基金負担金は、原料価格の動向及び基金の財源状況により変動します。一般的には、配合飼料メーカーの負担金額は生産数量に一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（基金の理事会）により決定された負担金（1トン当たりの価格で算定）を乗じて算出されます。

また、異常補てん基金は公益社団法人配合飼料供給安定機構の定めに基づき、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金では対処し得ない国際的要因に起因し、原料価格が著しく高騰した場合、理事会の決定により、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

これらの負担金は販売費及び一般管理費として計上され、その増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、直近2連結会計年度においては、前連結会計年度23億59百万円、当連結会計年度10億13百万円の飼料価格安定基金負担金を計上しております。

(3) 飼料販売における競争について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、国内市場では飼料メーカー間の競争が激化しております。そのような中、当社グループはお客様の利益に貢献する差別化飼料を武器に、販売量を伸ばしてきております。しかしながら、今後も更に競争が激化する可能性があり、飼料販売量の減少や利益率の低下などが起きる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは事業展開において国内の法令により規制を受けております。主要事業である飼料事業においては、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」等の法律や監督官庁である農林水産省の省令等により、飼料の製造及び販売について規制を受けております。また、使用原料の輸入穀物等の減免税について「関税込率法」に基づき税関より承認工場として承認を受けております。

更に、飼料販売先である畜産家においては、「畜産経営の安定に関する法律」に基づく各種の畜産経営安定対策事業制度を利用しております。

今後、新たな立法や改廃、万が一にも法令違反が起こった場合には、事業の運営が困難になること、業務改善に係る諸費用が発生すること、又は取引先の経営悪化による債権回収に問題が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 家畜家禽及び魚類の疾病等について

鳥インフルエンザ、CSF、PED、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生や赤潮等の飼育環境の悪化など、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病等の発生リスクを伴っております。万が一、日本国内においてこれらの家畜家禽及び魚類の疾病等が発生し、飼育頭羽数が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜水産物需要の減少が発生した場合、飼料需要の減少により販売量が減少すること、又は取引先の経営悪化による債権回収に問題が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貿易政策の変更による影響について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。政府の農業政策の変更、TPP11、FTA及び日米TAGの発効により、国内における飼料事業を取り巻く環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 畜水産物相場の変動について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、畜水産物の市場相場が大幅に低下したことにより、飼料販売先の経営状況が悪化した場合、債権回収に問題が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 飼料製造工場の稼働停止について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、飼料製造工場が12工場あります。各工場とも必要とされる防火・防災設備を設置しているほか、定期的に防火・防災訓練を実施するなど、工場災害の未然防止に努めておりますが、大規模地震や想定以上規模の水災害等により、工場設備が稼働停止に陥る可能性があります。このような場合、復旧までの間、飼料の製造を行うことができないこと、又は復旧に係る諸費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 飼料の品質について

当社グループの飼料製造工場において、多種多様な原料を使用し多品種の飼料を製造し、出荷しております。これら原料・製品の品質は、品質保証室が中心となり「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」、その他の法令及び社内規程に則って管理しておりますが、不測の事態により、製品の内容等に問題が生じた場合、製品回収の必要性が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限に抑えるべく、テレワーク、ローテーション勤務等の対策を行っております。今後、感染拡大の長期化により需要や原料調達が悪化した場合や、社内で感染が拡がり飼料製造に支障をきたした場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や消費増税などの懸念材料があったものの横ばい圏で推移しておりました。しかしながら、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染が拡大すると、消費の大幅な落ち込み、企業収益や資金繰りの悪化、株式相場の急落など経済環境は急速に悪化しました。

飼料業界におきましては、下落基調で推移していた主原料のとうもろこし価格が秋以降上昇に転じたことから、3四半期連続で値下げをしていた配合飼料価格を第4四半期に値上げしました。第2四半期までは米国の天候不順によるとうもろこし価格の乱高下などで原料ポジションは悪化しましたが、第3四半期以降は比較的安定して推移したため、収益環境の厳しさはやわらぎました。しかしながら、畜産家の寡占化に伴うメーカー間の価格競争は激化しており、また新型コロナウイルス感染症の収束も見通せず、厳しい状況は続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社はお客様の利益に貢献する差別化飼料の拡販やお客様とともに課題を見つけ出しこれを解決する提案営業の強化、生産性向上活動の継続などにより、業績の向上に努めてまいりました。また北海道内2番目となる釧路工場が11月に本格稼働し、成長市場である道東地区のお客様に対するより強固な安定供給体制を構築しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,834億28百万円（前期比1.9%減）、営業利益60億20百万円（前期比19.9%増）、経常利益64億62百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47億32百万円（前期比24.7%増）となりました。

売上高は、主力の飼料事業が前期を下回ったことなどにより、1.9%の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少などにより、19.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業外収益に受取保険金や特別利益に係る会社株式売却益を計上したことにより増益幅が拡大し、24.7%の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（飼料）

売上高は、3.2%減の1,516億26百万円となりました。主な要因は、原料価格下落に伴う値下げにより平均販売価格が下落したことと、受託数量減少により畜産飼料の販売量が前期並みにとどまったこととあります。セグメント利益は、畜産飼料、水産飼料ともに堅調で、前期比22.4%増の63億15百万円となりましたが、増益の原因は以下の通りです。畜産飼料は釧路工場稼働により減価償却費が増加したものの、販売費及び一般管理費の減少や差別化飼料の拡販による利益率の向上でカバーしたためであります。また、水産飼料においては生臭くなく美味しい魚をつくる飼料がけん引して販売量が増加したためであります。

（コンシューマー・プロダクツ）

売上高は、畜産物や特殊卵の販売量が増加したことなどにより、前期比7.9%増の216億25百万円となりました。セグメント利益は、ペットフード事業において、物流コストの上昇及び価格競争の激化などにより利益率が低下したため、前期比10.6%減の1億64百万円となりました。

（その他）

売上高は、前期比1.9%減の101億76百万円、セグメント利益は、前期比13.7%増の7億78百万円となりました。主な要因は、畜産用機器事業において、販売台数が減少したもののコスト削減により増益を確保したことと、肥料事業において、有機配合肥料の販売量が増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、77億28百万円となりました。当連結会計年度における資金の増加は31億25百万円でありました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は119億15百万円（前期比84億53百万円増加）となりました。主な資金獲得の要因は税金等調整前当期純利益66億60百万円、減価償却費26億44百万円、売上債権の減少56億4百万円であります。一方、主な資金使用の要因は仕入債務の減少13億88百万円、法人税等の支払額13億41百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は66億19百万円（前期比26億48百万円増加）となりました。これは主に固定資産の取得による支出74億62百万円、有価証券の売却による収入2億85百万円、固定資産の売却による収入3億13百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は21億65百万円（前期比17億97百万円増加）となりました。これは主に借入金の減少が純額で9億14百万円、配当金の支払額7億87百万円、自己株式の取得による支出4億61百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
飼料	148,987	96.9
コンシューマー・プロダクツ	3,853	104.5
合計	152,840	97.0

- （注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
その他	3,692	92.2	1,114	86.4

- （注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
飼料	151,626	96.8
コンシューマー・プロダクツ	21,625	107.9
報告セグメント計	173,251	98.1
その他	10,176	98.1
合計	183,428	98.1

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠飼料株式会社	34,532	18.5	31,160	17.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、主力の飼料事業が前期を下回ったことなどにより、1.9%の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少などにより、19.9%の増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、畜産用配合飼料における原料ポジションがあります。配合飼料は、その飼料原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は、世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しております。このように飼料における原料コストは穀物相場によって大きく影響を受けます。また輸入穀物のため為替、船運賃等の動きにも影響を受けます。これらの原料コストの変動に伴う対応として飼料業界では飼料販売価格の改定を四半期毎に行っておりますが、飼料販売価格の変動幅と原料コストの変動幅の乖離によって、原料ポジションが改善したり悪化したりします。また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きく影響を及ぼします。

セグメントごとについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果得られた資金は119億15百万円、投資活動の結果使用した資金は66億19百万円となりました。その結果、フリーキャッシュ・フローは、52億95百万円となりました。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金を自己資金及び借入により調達することとしております。なお、当連結会計年度において、釧路工場建設、八戸工場の養鶏養豚用製造・出荷設備という大型の設備投資が完了しました。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。なお、現時点では新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であると判断しており、新型コロナウイルス感染症は当該見積りに影響を与えておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、畜産、水産及びペットフード並びにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関（大学・民間企業）と連携し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの技術指導を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は728百万円であり、グループ全体の専門研究員は45名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 飼料

養鶏用飼料の開発

採卵鶏用において、卵価の変動によって変わる生産者のニーズに合わせて最適な飼料を提案し、生産者の生産性改善に貢献しました。

ブロイラー用において、最新の鶏種に対応した独自の栄養設計と崩れにくいクランブル加工によって、ヒナの初期発育を改善する「スタートダッシュ飼料」を発売しました。

養豚用飼料の開発

ミニペレット人工乳「トライクリーブシリーズ」を開発し、生産現場での飼料要求率及び利便性の改善につなげました。また大手生産者向けに豚の品種や飼育環境等を考慮した肉豚及び種豚用飼料を開発し、生産成績改善につなげました。

養牛用飼料の開発

搾乳牛用において、消化スピードの異なる原料を最適バランスで組み合わせることによって、高泌乳と高繁殖成績の両立が可能となる商品を開発しました。また、人工乳後期用「スウィーターシリーズ」に改良を加え、澱粉消化性が改善し増体の安定につながりました。

養魚用飼料の開発

持続可能な水産養殖の流れの中、製品の低魚粉化を更に推し進めました。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は637百万円となりました。

(2) コンシューマー・プロダクツ

ペットフードの開発

腸内フローラに着目した猫用ドライフード「FLORA CAREシリーズ」を発売しました。これは、穀物不使用のグレインフリーとなっております。また、猫の採食スタイル（少量頻回接種）に合わせた小容量フード「ネコリズム」を発売しました。

以上の結果、コンシューマー・プロダクツに係る研究開発費は29百万円となりました。

(3) その他

畜産用機器の開発

有機性廃棄物処理機の省エネ化と発酵効率が向上する新型機械の開発に取り組んでおります。

以上の結果、その他に係る研究開発費は61百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額7,377百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む。）であり、主な設備投資は以下のとおりであります。

飼料においては、釧路工場建設工事5,584百万円、八戸工場の出荷設備工事1,949百万円であります。

コンシューマー・プロダクツ及びその他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	26	-	6	- (-)	32	30 {4}
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	826	676	22	512 (30,670)	2,037	36 {2}
釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	飼料製造	2,374	2,677	59	304 (35,798)	5,416	20 {0}
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	1,455	1,417	21	452 (29,946)	3,346	47 {1}
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	522	641	15	1,012 (37,070)	2,192	44 {1}
知多工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	461	327	14	559 (34,935)	1,364	45 {1}
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,188	462	28	1,689 (37,382)	3,369	42 {2}
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	793	734	22	1,173 (38,299)	2,724	47 {3}
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	61	43	0	111 (8,031)	215	13 {1}
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	510	0	0	135 (11,672)	645	0 {0}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
 3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 スマック	本社工場 他 (愛知県 東海市)	コンシュー マー・プロ ダクツ	ペット フード製 造	97	79	2	791 (37,640)	-	970	71 {35}
中部エコテック 株式会社	本社 他 (名古屋市 南区)	その他	畜産用機 器製造	32	1	5	142 (948)	6	187	34 {11}
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	0	0	0	- (-)	-	0	7 {0}
有限会社 豊洋水産	本社 他 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料 研究開発	1	7	1	1 (109)	-	12	5 {1}
みらい飼料 株式会社	本社 他 (名古屋市 中区)	飼料	飼料製造	541	1,085	17	1,190 (84,716)	-	2,835	58 {12}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
吉林華中緑色 生態農業開発 有限公司	本社工場 他 (中国吉林省 長春市)	その他	肥料製造	30	6	0	- (-)	-	37	4 {5}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	加茂研究所 (愛知県豊田市)	飼料	豚舎建築工事	608	-	自己資金及 び借入金	2020年10月	2022年3月
提出会社	釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	畜産用飼料出荷設備 増設	280	-	自己資金及 び借入金	2020年11月	2020年12月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月21日	3,836	30,371	2,040	4,736	2,040	4,335

(注)有償第三者割当

発行価格 1,064円

資本組入額 532円

割当先 伊藤忠飼料(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠食糧(株)

日本ハム(株)、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	148	127	6	4,060	4,392	-
所有株式数(単元)	-	89,812	2,034	105,952	39,441	249	65,979	303,467	25,208
所有株式数の割合(%)	-	29.60	0.67	34.91	13.00	0.08	21.74	100	-

(注) 自己株式356,275株は、「個人その他」に3,562単元及び「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は355,275株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,107	7.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,486	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,218	4.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	3.33
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.14
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番9号	945	3.14
伊藤忠飼料株式会社	東京都江東区亀戸二丁目35番13号	945	3.14
平野殖産株式会社	名古屋市南区霞町35番地	893	2.97
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	815	2.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	754	2.51
計	-	11,109	37.01

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,991,500	299,915	同上
単元未満株式	普通株式 25,208	-	同上
発行済株式総数	30,371,908	-	-
総株主の議決権	-	299,915	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番 19号	355,200	-	355,200	1.16
計	-	355,200	-	355,200	1.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月20日)での決議状況 (取得期間 2019年11月21日~2020年3月31日)	300,000	500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	461
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	38
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	489	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	355,275	-	355,275	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えており、企業体力の強化を図るための内部留保や業績等を勘案し、配当を決定しております。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得を機動的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株につき26円（うち中間配当金13円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	394	13
2020年6月25日 定時株主総会決議	390	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員などに対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項などについても議論し対応等を審議しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役の「意思決定・監督機能」と執行役員の「職務遂行機能」を分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図っております。

b 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制としております。

c 経営協議会

各種事業上、経営上の検討案件及び取締役会議案についての協議を行う場として、会長、社長、飼料本部長、事業本部長、管理本部長及び各副本部長で構成される経営協議会を開催しております。経営協議会には、常勤監査役も出席し意見を述べております。毎月2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営課題に対し機動的に対応しております。

これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、この体制を採用しております。

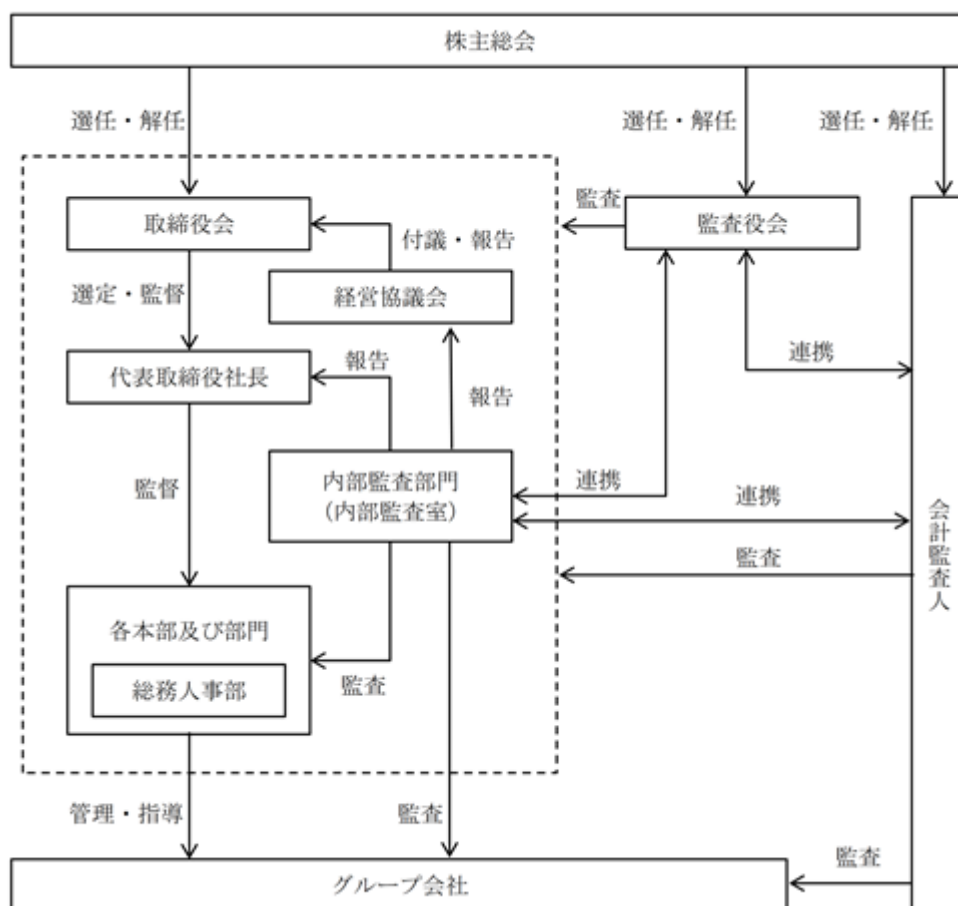
企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムにつきましては、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役3名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査担当部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

当社のリスク管理体制につきましては、担当を管理本部長としております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査室がリスク管理活動を監査し、必要に応じて取締役会にその状況を報告しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の総務人事部が、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、2008年5月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

a 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

b 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。これらの取組みは、本基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 当社経営基本方針

当社は、1949年の設立以来「顧客の要求を見つけたしこれを満たす」という社訓を原点に企業としての社会的責任を全うし、飼料を通じて食生活に潤いと安全・安心をお届けし、価値の創造、需要の掘り起こしを図っております。

(b) 当社経営基本方針を実現するための取組み

当社は、経営理念を具現化するため、下記に取組んでおります。

(ア) 顧客の要望（安全・安心）を満たす工場展開を推進する。

(イ) 自社工場の特性ある設備で特性ある製品の提供を行い顧客に貢献する。

(ウ) 顧客の多彩な要望に応える商品開発のため、研究技術力の向上を図る。

c 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において、基本方針に基づく「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入し、その後、一部変更を加えた上で、直近では2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、継続してまいりました。

一方で当社は、本プランが2020年6月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了を迎えるにあたり、買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主・投資家の皆様の買収防衛策に対する考え方、更に当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら、その在り方について慎重に検討してまいりました。

その結果、当社は、当社の企業価値、ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上にあたって本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、2020年5月8日開催の取締役会において、本プランを継続せず、有効期間満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	平野 宏	1937年5月20日生	1962年4月 当社に入社 1967年3月 当社取締役 1967年9月 当社取締役岡山工場長 1971年2月 当社取締役販売部長 1974年9月 当社代表取締役副社長 1979年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長 2017年11月 当社代表取締役会長兼社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	359
取締役社長 (代表取締役)	平野 晴信	1972年1月25日生	1995年4月 株式会社名古屋銀行に入社 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長 2015年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年4月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	45
取締役副社長 飼料本部長 品質保証室長	藤田 京一	1957年12月29日生	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2010年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長 2011年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長兼開発営業部長 2012年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 2014年4月 当社常務取締役事業本部長 2014年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長兼食肉鶏卵事業部長兼水産部長 2017年4月 当社専務取締役事業本部長兼水産部長 2018年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長兼品質保証室長(現在)	(注)3	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 北海道工場長 釧路工場長	牧 田 健 二	1955年4月22日生	1996年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 1998年1月 当社に入社 2005年4月 当社北海道工場長 2008年4月 当社執行役員八戸工場長 2010年6月 当社取締役八戸工場長 2012年4月 当社取締役志布志工場長 2016年4月 当社常務取締役志布志工場長 2017年10月 当社常務取締役北海道工場長 2019年4月 当社専務取締役北海道工場長兼釧路工場長(現在)	(注)3	24
常務取締役 事業本部長 事業管理部長	伊 藤 敏 宏	1960年10月27日生	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役事業本部長兼事業管理部長 2020年4月 当社常務取締役事業本部長兼事業管理部長 2020年6月 当社常務取締役事業本部長(現在)	(注)3	2
取締役 飼料副本部長	全 屋 和 夫	1962年9月17日生	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長 2020年4月 当社取締役飼料副本部長(現在)	(注)3	3
取締役	小 林 洋 哉	1954年11月1日生	1980年10月 豊田工機株式会社(現 株式会社ジェイテクト)に入社 2002年4月 名城大学法学部非常勤講師(現在) 2006年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 2012年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授 2014年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 中部鋼鉄株式会社取締役(現在) 2020年4月 名古屋外国語大学名誉教授(現在)	(注)3	-
取締役	酒 井 映 子	1950年7月15日生	1973年4月 名古屋女子大学家政学部助手 1990年4月 名古屋女子大学家政学部助教授 2002年4月 名古屋女子大学家政学部教授 2008年4月 愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授(現在) 2011年4月 名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校非常勤講師(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	太 田 和 人	1959年11月9日生	1983年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)に入社 2002年11月 株式会社扇港電機入社 2004年6月 同社取締役財務法務部長 2008年2月 株式会社センコーコーポレーション代表取締役(現在) 2009年9月 株式会社扇港電機常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2014年12月 すみや電器株式会社取締役(現在) 2015年3月 株式会社扇港電機取締役副社長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	若山茂樹	1965年4月3日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に入行 2006年8月 同行国府支店長 2009年10月 同行碧南支店長 2013年5月 同行安城支店長兼安城支社長 2015年9月 同行人事部人材開発室長 2018年5月 当社管理本部長付 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-
監査役	岩佐和彦	1959年9月24日生	1982年4月 加商株式会社(現 豊田通商株式会社)に入社 2009年4月 社団法人日本貿易会(現 一般社団法人日本貿易会)広報グループシニアマネージャー 2011年4月 豊通食料株式会社取締役業務本部長 2014年4月 豊田通商株式会社ERM部東京監査グループ 2016年4月 同社食料・生活産業企画部 部長職(現在) 2017年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	亀井淳	1944年5月30日生	1968年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEエンジニアリング株式会社)入社 1980年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年5月 同社取締役 1999年5月 同社常務取締役 2003年5月 同社専務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長最高執行責任者 2007年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2014年5月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2015年3月 横浜ゴム株式会社監査役(現在) 2016年1月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者 2016年2月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	柴垣信二	1953年12月24日生	1977年4月 日本特殊陶業株式会社に入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問(現在) 2019年6月 株式会社メルコホールディングス監査役(現在) 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					488

- (注) 1. 取締役小林洋哉、酒井映子及び太田和人は社外取締役であります。
2. 監査役岩佐和彦、亀井淳及び柴垣信二は社外監査役であります。
3. 2020年6月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年6月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小林洋哉氏、酒井映子氏及び太田和人氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

小林洋哉氏は、名古屋外国語大学名誉教授であります。同大学と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、法学に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

酒井映子氏は、愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授であります。同大学と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり栄養学の研究に携わり、食の栄養に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

太田和人氏は、株式会社扇港電機取締役副社長であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、同社の取締役を長年勤めるなど企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役岩佐和彦氏、亀井淳氏及び柴垣信二氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

岩佐和彦氏は、豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部长職であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の一つであります。当社は同社の株式を233千株所有し、同社は当社の株式を945千株所有する資本的关系があります。その他、当社と同社との間には人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、企業経営やリスクマネジメント体制の構築・強化に携わった経験があることから、社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

亀井淳氏が過去に勤務していた株式会社イトーヨーカ堂を含む株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループは、当社の畜産物の販売先の一つであります。当社と同社グループの間には資本的关系、人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社顧問であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり経理業務に携わり、企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、定期的に社外監査役や経営層との意見交換会を実施しております。

内部監査室は、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を四半期に一回の頻度で経営協議会及び監査役会に報告しております。監査役会への報告時には、社外取締役も同席し、連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人が各部門に対し行なう会計監査に同行し、相互連携を図るとともに、監査手法、講評等から、会計監査人の再任の可否について総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、期初に策定した監査計画及び役割分担に基づき、それぞれが独立した立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見表明し、監査の実効性を確保しています。また、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、常勤監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年銀行業務を経験し、また監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年経理業務に携わり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行いました。

監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任・不再任の方針、会計監査人の報酬等に関して審議いたしました。なお、当事業年度において、代表取締役と2回、内部監査室と4回、会計監査人と3回の定期会合をそれぞれ実施しました。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
若山 茂樹	14回	14回
岩佐 和彦	14回	13回
亀井 淳	14回	12回
柴垣 信二	10回	8回

内部監査の状況

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります内部監査室（室員2名）が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告しております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の有効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

名古屋監査法人

b 継続監査期間

60年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、調査可能な範囲の継続監査期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

末 次 三 朗

魚 住 康 洋

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。

監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を勘案し、会計監査人監査の内容及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、固定報酬及び業績連動報酬により構成されており、役位及び業績評価に応じて算定方式が定められています。

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

固定報酬は役位及び等級に応じて支給されます。

一方、業績連動報酬は、功績給及び業績給で構成されております。業績連動報酬にかかる指標は、単体経常利益であり、当該指標を選択した理由は、営業活動とそれに付随した財務活動を含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためであります。功績給は、前事業年度の全社及び自部門の予算達成度に応じた支給率により算出され、固定報酬の0%から14%の範囲内で支給されます。業績給は、管轄する部門の前事業年度の予算達成度、貢献度、努力度に基づいた評価と役位に応じた係数により算出され、固定給の7%から13%の範囲内で支給されます。また、持続的な業績向上と中長期的な企業価値向上を図るため、業績給の50%以上を役員持株会へ積み立てることとしています。なお、当事業年度における業績連動報酬について、前事業年度の単体経常利益予算達成度は103%でした。

更に、取締役賞与は、単体経常利益の金額に応じてその総額を毎事業年度ごとに決定し、会社業績への貢献を勘案し、社長に配分を一任しております。

なお、取締役報酬の額及び取締役賞与の額は、その内訳を取締役会事務局が社外取締役に説明し、意見を聴取し、問題がなければ決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	213	108	105	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	12	2	-	1
社外役員	34	27	6	-	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化などを目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化などを目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断した会社の株式を保有する方針としております。一方で、毎年取締役会において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏しいと判断した株式については、縮減を進めるものとしております。当事業年度の精査の結果、2銘柄については随時縮減を進めることとし、それ以外の銘柄については引き続き保有するものとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	136
非上場株式以外の株式	20	3,465

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	285

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本ハム(株)	436,500	436,500	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,643	1,739		
豊田通商(株)	233,300	233,300	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	593	841		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	703,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	283	386		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	682,000	682,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	214	291		
チムニー(株)	103,100	103,100	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	168	271		
岩谷産業(株)	21,600	21,600	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	77	76		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,400	25,400	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	66	98		
ユタカフーズ(株)	40,000	60,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	65	108		
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	61	76		
野村ホールディングス(株)	102,000	102,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	46	40		
(株)名古屋銀行	17,800	17,800	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	46	63		
日東製網(株)	30,000	30,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	45	45		
東京海上ホールディングス(株)	7,500	7,500	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	37	40		
(株)ヨンキュウ	21,400	21,400	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	32	30		
(株)吉野家ホールディングス	11,775	11,152	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	無
	24	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	40,000	40,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	21	30		
(株)ヤマナカ	20,000	20,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	17		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	10	11		
(株)愛知銀行	2,600	2,600	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	8	8		
(株)十六銀行	3,000	3,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5	6		
(株)ジャパン・ティッ シュ・エンジニアリ ング	-	280,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	279		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,613	7,738
受取手形及び売掛金	34,393	28,640
商品及び製品	2,889	2,722
仕掛品	799	764
原材料及び貯蔵品	7,843	8,068
その他	1,611	1,620
貸倒引当金	329	238
流動資産合計	51,820	49,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,658	24,199
減価償却累計額	14,606	14,851
建物及び構築物（純額）	6,052	9,347
機械装置及び運搬具	41,412	45,657
減価償却累計額	35,900	37,453
減損損失累計額	8	8
機械装置及び運搬具（純額）	5,503	8,195
工具、器具及び備品	3,456	3,674
減価償却累計額	2,588	2,680
工具、器具及び備品（純額）	867	994
土地	8,525	8,821
リース資産	19	19
減価償却累計額	11	13
リース資産（純額）	8	6
建設仮勘定	2,475	223
有形固定資産合計	23,431	27,588
無形固定資産	336	538
投資その他の資産		
投資有価証券	4,641	3,616
繰延税金資産	307	332
退職給付に係る資産	22	-
その他	1,883	1,720
貸倒引当金	225	106
投資その他の資産合計	5,628	4,563
固定資産合計	29,396	32,690
資産合計	81,216	82,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,301	12,283
短期借入金	588	382
1年内返済予定の長期借入金	1,338	957
リース債務	2	1
未払費用	1,965	1,962
未払法人税等	666	1,180
賞与引当金	424	428
役員賞与引当金	64	101
その他	892	1,127
流動負債合計	20,243	18,423
固定負債		
長期借入金	5,030	4,703
リース債務	2	1
繰延税金負債	207	11
債務保証損失引当金	38	28
退職給付に係る負債	594	593
資産除去債務	86	86
その他	1,683	1,949
固定負債合計	7,642	7,374
負債合計	27,886	25,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,356	4,356
利益剰余金	42,715	46,659
自己株式	35	496
株主資本合計	51,772	55,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	938	311
繰延ヘッジ損益	1	44
為替換算調整勘定	33	42
退職給付に係る調整累計額	13	8
その他の包括利益累計額合計	916	303
非支配株主持分	641	652
純資産合計	53,330	56,210
負債純資産合計	81,216	82,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	186,982	183,428
売上原価	2, 3 170,345	2, 3 167,044
売上総利益	16,636	16,383
販売費及び一般管理費	1, 3 11,615	1, 3 10,362
営業利益	5,021	6,020
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	154	154
持分法による投資利益	50	86
貸倒引当金戻入額	3	1
債務保証損失引当金戻入額	-	9
受取賃貸料	61	64
受取保険金	1	60
その他	111	103
営業外収益合計	388	483
営業外費用		
支払利息	30	30
債務保証損失引当金繰入額	13	-
為替差損	4	3
その他	8	7
営業外費用合計	56	41
経常利益	5,353	6,462
特別利益		
固定資産売却益	47	49
投資有価証券売却益	131	160
関係会社株式売却益	-	32
ゴルフ会員権売却益	6	-
補助金収入	16	9
特別利益合計	161	212
特別損失		
固定資産除売却損	510	514
投資有価証券評価損	10	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	61	60
災害による損失	15	-
特別損失合計	38	14
税金等調整前当期純利益	5,477	6,660
法人税、住民税及び事業税	1,533	1,879
法人税等調整額	138	37
法人税等合計	1,671	1,916
当期純利益	3,805	4,744
非支配株主に帰属する当期純利益	10	12
親会社株主に帰属する当期純利益	3,795	4,732

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,805	4,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	626
繰延ヘッジ損益	22	46
為替換算調整勘定	13	6
退職給付に係る調整額	63	22
持分法適用会社に対する持分相当額	11	3
その他の包括利益合計	608	613
包括利益	3,196	4,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,188	4,119
非支配株主に係る包括利益	8	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,356	39,677	34	48,735
当期変動額					
剰余金の配当			757		757
親会社株主に帰属する当期純利益			3,795		3,795
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,037	0	3,037
当期末残高	4,736	4,356	42,715	35	51,772

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,607	24	10	50	1,522	633	50,891
当期変動額							
剰余金の配当							757
親会社株主に帰属する当期純利益							3,795
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	669	22	23	63	606	8	598
当期変動額合計	669	22	23	63	606	8	2,438
当期末残高	938	1	33	13	916	641	53,330

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,356	42,715	35	51,772
当期変動額					
剰余金の配当			788		788
親会社株主に帰属する当期純利益			4,732		4,732
自己株式の取得				461	461
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,943	461	3,482
当期末残高	4,736	4,356	46,659	496	55,254

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	938	1	33	13	916	641	53,330
当期変動額							
剰余金の配当							788
親会社株主に帰属する当期純利益							4,732
自己株式の取得							461
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	626	46	9	22	612	10	601
当期変動額合計	626	46	9	22	612	10	2,880
当期末残高	311	44	42	8	303	652	56,210

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,477	6,660
減価償却費	2,170	2,644
持分法による投資損益(は益)	50	86
賞与引当金の増減額(は減少)	116	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	13
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	13	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	133
受取利息及び受取配当金	158	156
支払利息	30	30
為替差損益(は益)	11	1
投資有価証券売却損益(は益)	131	160
投資有価証券評価損益(は益)	10	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	32
ゴルフ会員権売却損益(は益)	5	-
ゴルフ会員権評価損	1	0
固定資産除売却損益(は益)	2	4
売上債権の増減額(は増加)	923	5,604
たな卸資産の増減額(は増加)	509	71
仕入債務の増減額(は減少)	516	1,388
その他	320	130
小計	5,432	13,082
利息及び配当金の受取額	159	156
持分法適用会社からの配当金の受取額	39	48
利息の支払額	30	30
法人税等の支払額	2,138	1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,461	11,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	200	202
貸付金の回収による収入	149	103
有価証券の取得による支出	1	1
有価証券の売却による収入	275	285
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	2,200
関係会社出資金の払込による支出	25	-
固定資産の取得による支出	4,236	7,462
固定資産の売却による収入	22	313
その他の支出	23	26
その他の収入	67	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,970	6,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	775	205
リース債務の返済による支出	3	1
長期借入れによる収入	2,775	700
長期借入金の返済による支出	1,608	1,408
自己株式の取得による支出	0	461
配当金の支払額	757	787
財務活動によるキャッシュ・フロー	368	2,165
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	881	3,125
現金及び現金同等物の期首残高	5,484	4,603
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,603	1 7,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社マルチクは、2020年3月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司及び中部艾科太科(大連)環境技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...借入金及び利息

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、一体処理による金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた112百万円は、「受取保険金」1百万円、「その他」111百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

現時点では新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であるため、当連結会計年度末における将来の見積りについては、影響は軽微なものと仮定しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を与えておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(出資金)	222 百万円	256 百万円

2. 保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
得意先の金融機関借入保証	2 件 42 百万円	得意先の金融機関借入保証 2 件 47 百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	244 百万円	- 百万円

4. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,800 百万円	32,800 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	32,800	32,800

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	3,463 百万円	3,231 百万円
飼料価格安定基金負担金	2,359	1,013
従業員給料及び手当	1,921	2,045
賞与引当金繰入額	253	259
役員賞与引当金繰入額	64	107
貸倒引当金繰入額	155	128
退職給付費用	121	100
減価償却費	320	393

2 売上原価に算入されているたな卸資産の評価損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3 百万円	2 百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	688 百万円	728 百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	4	2
工具、器具及び備品	2	2
土地	-	5
計	7	9

5 固定資産除売却損の内訳
 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	0
工具、器具及び備品	6	7
計	9	8

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
土地	-	6
計	0	6

6 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損処理額	1 百万円	0 百万円
貸倒引当金繰入額	-	0
計	1	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	874 百万円	738 百万円
組替調整額	86	160
税効果調整前	960	899
税効果額	291	272
その他有価証券評価差額金	669	626
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	32	66
税効果額	9	20
繰延ヘッジ損益	22	46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64	24
組替調整額	26	7
税効果調整前	91	31
税効果額	27	9
退職給付に係る調整額	63	22
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11	3
その他の包括利益合計	608	613

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	54,716	70	-	54,786
合計	54,716	70	-	54,786

(注) 普通株式の自己株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	363	12	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	394	13	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	394	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	54,786	300,489	-	355,275
合計	54,786	300,489	-	355,275

（注）普通株式の自己株式数の増加300,489株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加489株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	394	13	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	394	13	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	390	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,613 百万円	7,738 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	4,603	7,728

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社マルチクが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マルチク株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	731 百万円
固定資産	63
流動負債	350
固定負債	0
株式売却益	32
株式の売却価額	476
現金及び現金同等物	276
差引：売却による収入	200

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他事業における備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	80	85
1年超	113	140
合計	194	225

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務及び長期借入金に係る為替の変動リスク並びに金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び金利通貨スワップであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクに対して、原則として為替予約及び金利通貨スワップを利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,613	4,613	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,393	34,393	-
(3) 投資有価証券	4,504	4,504	-
資産計	43,511	43,511	-
(1) 買掛金	14,301	14,301	-
(2) 短期借入金	588	588	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,338	1,347	8
(4) 長期借入金	5,030	5,025	5
負債計	21,258	21,262	3
デリバティブ取引(*)	(2)	(2)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,738	7,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,640	28,640	-
(3) 投資有価証券	3,480	3,480	-
資産計	39,859	39,859	-
(1) 買掛金	12,283	12,283	-
(2) 短期借入金	382	382	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	957	964	7
(4) 長期借入金	4,703	4,699	4
負債計	18,326	18,329	3
デリバティブ取引(*)	63	63	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式（その他有価証券）のみであり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金のうち、固定金利及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	136	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,393	-	-	-
合計	38,994	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,735	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,640	-	-	-
合計	36,376	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	588	-	-	-	-	-
長期借入金	1,338	817	2,025	1,719	468	-
合計	1,926	817	2,025	1,719	468	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	382	-	-	-	-	-
長期借入金	957	2,165	1,859	609	70	-
合計	1,339	2,165	1,859	609	70	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,725	1,074	1,651
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,779	2,084	305
合計		4,504	3,158	1,345

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,528	666	861
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,951	2,367	415
合計		3,480	3,033	446

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	275	131	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	285	160	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について10百万円(その他有価証券で時価のある株式10百万円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価と帳簿価額の乖離状況を確認するとともに当連結会計年度における時価推移の水準を把握し、また公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等により評価を行い、判断しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,379	-	2
合計			4,379	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,752	-	63
合計			5,752	-	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ 取引 受取変動・支払固 定 受取米ドル・支払 円	長期借入金	1,110	1,110	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ 取引 受取変動・支払固 定 受取米ドル・支払 円	長期借入金	1,110	1,110	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,311 百万円	3,400 百万円
勤務費用	207	207
利息費用	14	15
数理計算上の差異の発生額	57	7
退職給付の支払額	75	174
連結除外による減少	-	22
退職給付債務の期末残高	3,400	3,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,702 百万円	2,827 百万円
期待運用収益	31	32
数理計算上の差異の発生額	7	31
事業主からの拠出額	139	144
退職給付の支払額	53	123
連結除外による減少	-	24
年金資産の期末残高	2,827	2,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,956 百万円	2,979 百万円
年金資産	2,827	2,824
計	129	154
非積立型制度の退職給付債務	443	438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572	593
退職給付に係る負債	594	593
退職給付に係る資産	22	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572	593

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	207 百万円	207 百万円
利息費用	14	15
期待運用収益	31	32
数理計算上の差異の費用処理額	26	7
確定給付制度に係る退職給付費用	216	182

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	91 百万円	31 百万円
合計	91	31

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19 百万円	12 百万円
合計	19	12

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	72 %	73 %
債券	10	10
株式	8	8
その他	10	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	3.5	3.5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	132 百万円	132 百万円
貸倒引当金	167	103
固定資産に係る未実現利益調整額	185	186
退職給付に係る負債	184	184
その他有価証券評価差額金	92	125
その他	483	478
繰延税金資産小計	1,246	1,210
評価性引当額	316	284
繰延税金資産合計	929	926
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	311	311
退職給付に係る資産	6	-
その他有価証券評価差額金	500	261
その他	10	32
繰延税金負債合計	829	605
繰延税金資産の純額	307	332
繰延税金負債の純額	207	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より11年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	85 百万円	86 百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	86	86

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は92百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は84百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	982	952
期中増減額	30	306
期末残高	952	645
期末時価	2,098	1,974

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であり、当連結会計年度の主な減少額は遊休地の売却であります。

3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」及び「コンシューマー・プロダクツ」の2つを報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。「コンシューマー・プロダクツ」は、消費者向けの畜産物、ペットフードを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクツ	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	156,559	20,049	176,609	10,372	186,982	-	186,982
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	660	0	660	127	788	788	-
計	157,220	20,050	177,270	10,500	187,770	788	186,982
セグメント利益	5,160	184	5,344	684	6,029	552	5,477
セグメント資産	68,833	5,342	74,175	6,862	81,038	178	81,216
その他の項目							
減価償却費	1,995	20	2,016	129	2,145	24	2,170
受取利息	-	-	-	-	-	4	4
支払利息	-	-	-	-	-	30	30
持分法投資利益又は 損失()	54	3	50	-	50	-	50
特別利益	19	0	20	0	20	141	161
特別損失	9	0	9	1	10	27	38
持分法適用会社へ の投資額	201	21	222	-	222	-	222
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,962	87	4,049	39	4,088	42	4,131

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,171百万円、金融収支579百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産6,799百万円、セグメント間取引消去 6,621百万円であり、ます。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	151,626	21,625	173,251	10,176	183,428	-	183,428
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	684	0	684	78	762	762	-
計	152,311	21,625	173,936	10,254	184,191	762	183,428
セグメント利益	6,315	164	6,480	778	7,258	597	6,660
セグメント資産	66,817	5,319	72,137	6,724	78,861	3,146	82,008
その他の項目							
減価償却費	2,467	46	2,514	91	2,605	38	2,644
受取利息	-	-	-	-	-	2	2
支払利息	-	-	-	-	-	30	30
持分法投資利益	85	1	86	-	86	-	86
特別利益	14	-	14	-	14	198	212
特別損失	7	0	7	0	7	7	14
持分法適用会社へ の投資額	234	21	256	-	256	-	256
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,777	522	7,299	53	7,352	25	7,377

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,304百万円、金融収支576百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産9,625百万円、セグメント間取引消去 6,478百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	156,559	20,049	10,372	186,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠飼料株式会社	34,532	飼料事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	151,626	21,625	10,176	183,428

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠飼料株式会社	31,160	飼料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,737円93銭	1,850円92銭
1株当たり当期純利益	125円18銭	156円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,795	4,732
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,795	4,732
普通株式の期中平均株式数(株)	30,317,166	30,251,621

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	588	382	0.800	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,338	957	0.495	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,030	4,703	0.361	2024年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	-	2021年4月30日
その他有利子負債(長期預り保証金)	1,431	1,693	0.100	-
合計	8,392	7,739	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,165	1,859	609	70
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,783	90,350	138,491	183,428
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	1,441	2,891	4,785	6,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	994	2,053	3,561	4,732
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	32.81	67.72	117.52	156.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.81	34.91	49.80	38.88

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942	7,046
受取手形	7,696	5,779
売掛金	¹ 19,783	¹ 18,840
商品及び製品	1,290	1,255
仕掛品	359	337
原材料及び貯蔵品	6,499	6,651
前渡金	997	649
前払費用	3	17
未収入金	¹ 4,842	¹ 3,195
その他	¹ 875	¹ 831
貸倒引当金	336	235
流動資産合計	45,954	44,369
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 5,060	² 8,179
構築物	242	465
機械及び装置	² 4,086	² 6,968
車両運搬具	28	45
工具、器具及び備品	855	965
土地	6,996	6,696
建設仮勘定	2,340	195
有形固定資産合計	19,611	23,516
無形固定資産		
特許権	47	35
ソフトウェア	117	368
その他	26	26
無形固定資産合計	192	429
投資その他の資産		
投資有価証券	4,622	3,602
関係会社株式	768	734
出資金	10	10
関係会社出資金	144	144
長期貸付金	¹ 1,925	¹ 1,767
破産更生債権等	70	89
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	-	22
その他	288	142
貸倒引当金	206	105
投資その他の資産合計	7,629	6,412
固定資産合計	27,433	30,359
資産合計	73,387	74,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 13,493	1 11,642
短期借入金	1 2,743	1 3,036
1年内返済予定の長期借入金	1,167	785
未払金	248	194
未払費用	1 1,345	1 1,384
未払法人税等	626	1,071
未払消費税等	97	-
前受金	16	23
預り金	33	34
賞与引当金	336	352
役員賞与引当金	45	80
その他	2	0
流動負債合計	20,155	18,603
固定負債		
長期借入金	3,830	3,674
繰延税金負債	194	-
退職給付引当金	480	468
債務保証損失引当金	38	28
資産除去債務	66	67
その他	1 1,656	1 1,922
固定負債合計	6,267	6,161
負債合計	26,422	24,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金		
資本準備金	4,335	4,335
その他資本剰余金	54	54
資本剰余金合計	4,390	4,390
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	717	716
特別償却準備金	2	-
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	8,045	12,088
利益剰余金合計	36,938	40,978
自己株式	35	496
株主資本合計	46,030	49,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	936	311
繰延ヘッジ損益	1	44
評価・換算差額等合計	934	355
純資産合計	46,965	49,963
負債純資産合計	73,387	74,729

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,145,583	1,143,730
売上原価	1,131,899	1,130,368
売上総利益	13,683	13,361
販売費及び一般管理費	1,299,057	1,277,777
営業利益	4,626	5,583
営業外収益		
受取利息	23	24
受取配当金	231	227
貸倒引当金戻入額	3	1
債務保証損失引当金戻入額	-	9
受取賃貸料	42	46
その他	69	79
営業外収益合計	1,371	1,387
営業外費用		
支払利息	38	34
債務保証損失引当金繰入額	13	-
その他	0	2
営業外費用合計	1,51	1,36
経常利益	4,946	5,934
特別利益		
固定資産売却益	36	39
投資有価証券売却益	131	160
関係会社株式売却益	-	443
ゴルフ会員権売却益	6	-
補助金収入	10	9
特別利益合計	155	623
特別損失		
固定資産除売却損	48	414
投資有価証券評価損	9	-
関係会社株式評価損	88	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	51	50
災害による損失	15	-
特別損失合計	124	14
税引前当期純利益	4,977	6,543
法人税、住民税及び事業税	1,358	1,681
法人税等調整額	113	34
法人税等合計	1,471	1,715
当期純利益	3,505	4,827

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	54	4,390	673	719	5	27,500	5,292	34,191
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						2			2	-
特別償却準備金の取崩							3		3	-
剰余金の配当									757	757
当期純利益									3,505	3,505
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	3	-	2,753	2,747
当期末残高	4,736	4,335	54	4,390	673	717	2	27,500	8,045	36,938

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	43,282	1,603	24	1,579	44,862
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		757				757
当期純利益		3,505				3,505
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			667	22	644	644
当期変動額合計	0	2,747	667	22	644	2,102
当期末残高	35	46,030	936	1	934	46,965

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	54	4,390	673	717	2	27,500	8,045	36,938
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							2		2	-
剰余金の配当									788	788
当期純利益									4,827	4,827
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	2	-	4,042	4,039
当期末残高	4,736	4,335	54	4,390	673	716	-	27,500	12,088	40,978

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	46,030	936	1	934	46,965
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の取崩						-
剰余金の配当		788				788
当期純利益		4,827				4,827
自己株式の取得	461	461				461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			625	46	579	579
当期変動額合計	461	3,577	625	46	579	2,998
当期末残高	496	49,608	311	44	355	49,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,483 百万円	3,344 百万円
長期金銭債権	1,925	1,767
短期金銭債務	3,430	3,652
長期金銭債務	0	0

2 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	122 百万円	122 百万円
機械及び装置	61	61

3 . 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融機関の借入保証	36 百万円	43 百万円

4. 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	32,400 百万円	32,400 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	32,400	32,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,766 百万円	1,150 百万円
営業費用	4,438	5,515
営業取引以外の取引高	135	133

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	2,865 百万円	2,605 百万円
飼料価格安定基金負担金	2,359	1,013
従業員給料及び手当	1,247	1,329
賞与引当金繰入額	177	184
役員賞与引当金繰入額	45	80
貸倒引当金繰入額	213	151
退職給付費用	93	68
減価償却費	288	358

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	0 百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	2	2
土地	-	5
計	6	9

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0 百万円	- 百万円
機械及び装置	2	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	7
計	8	8

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
土地	-	6
計	0	6

5 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損処理額	1 百万円	0 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式734百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式768百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	101 百万円	106 百万円
貸倒引当金	164	103
退職給付引当金	145	142
その他有価証券評価差額金	92	125
その他	294	269
繰延税金資産小計	798	746
評価性引当額	178	130
繰延税金資産合計	619	615
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	311	311
その他有価証券評価差額金	499	260
その他	3	21
繰延税金負債合計	814	593
繰延税金資産の純額	-	22
繰延税金負債の純額	194	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以下 であるため注記を省 略しております。	30.3%
法人税額の特別控除		4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		0.5
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,060	1,349	-	372	8,179	12,228
構築物	242	266	0	43	465	2,104
機械及び装置	4,086	2,421	4	1,332	6,968	34,773
車両運搬具	28	39	0	22	45	187
工具、器具 及び備品	855	457	13	333	965	2,615
土地	6,996	-	300	-	6,696	-
建設仮勘定	2,340	6,835	8,980	-	195	-
有形固定資産計	19,611	15,308	9,298	2,104	23,516	51,909
無形固定資産						
特許権	47	-	-	12	35	64
ソフトウェア	117	328	-	78	368	227
その他	26	-	-	0	26	4
無形固定資産計	192	328	-	91	429	296

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

1 釧路工場 建物	2,227 百万円
八戸工場 鶏豚用飼料建物	1,047 百万円
2 釧路工場 製造設備	2,908 百万円
八戸工場 鶏豚用飼料製造設備	887 百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	543	130	332	340
賞与引当金	336	352	336	352
役員賞与引当金	45	80	45	80
債務保証損失引当金	38	-	9	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chubushiryō.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準によりQUOカードを6月に贈呈 500株以上1,000株未満 「QUOカード1,000円分」 1,000株以上 「QUOカード2,000円分」 1,000株以上を1年以上保有 「QUOカード3,000円分」 但し、「1,000株以上を1年以上保有」とは、株主名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上掲載され、かつ各基準日において1,000株以上保有していた株主をいう。 毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈 500株以上1,000株未満 「お米3kg」 1,000株以上 「お米5kg」

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日東海財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月21日 至 2019年11月30日）2019年12月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月7日東海財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 末次三朗
業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部飼料株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 末次三朗
業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。